



議会『村議会に』 紀行『聞こう』

地域で、公民館で村民の皆様からよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会&村会議員のしごと

報酬は

問 聞きたかったことは議員の給料たい。いくらな。えらいしこもらよるとだろ。

答 報酬月額23万3千円で、期末手当を含め年収349万2千円です。

政治家の禁止行為

問 思ったごつはもららん。しかし、たまにはホルモンでもたべさせなつせ。今年は年賀状ももたらんごたる。

答 議員が選挙区内の人に、お金や物を贈ること、食事の提供、答礼のための自筆によるものを除き年賀状等時候の挨拶状を出すことも法律で

禁止されています。

議会傍聴

問 そら知らんだつた。それかり彦しゃんが議員の時、一回議会傍聴に行つたつばつてん、合併して行つたらんけん手続きが面倒くそにやあなら行つてみよごたる。



答 是非傍聴にお出でください。我々が村民の代表として、村の予算や条例(村の法律)を審議している姿をご覧ください。簡単な手続きで傍聴できますし、議会の日程等は防災無線でお知らせしています。

議員の仕事

問 そら行つてみよ。そすと議会になんてる委員会であるどがいた。それば教えなつせ。

答 村には議会運営委員会と総務・経済建設・文教厚生のお3つの常任委員会があります。

また立野ダム・庁舎整備・議会広報のお3つの特別委員会が設置されています。常任委員会は、議会の権限強化と行政の複雑化、専門化に即応するために設置され、それぞれの議員が所属し、能率的な審査や調査活動を行っています。一例として議会広報特別委員会は年間16回の会議出席、2回の研修会参加と、委員それぞれで取材、原稿作成を行っています。